

「財政構造改革基本方針(R2~4)」の概要(案)

1 新たな基本方針の必要性

◆ これまでの財政構造改革による着実な成果

- 「実質公債費比率」は、1年前倒しで「13.0%程度」を達成し、「全国中位程度」を実現 [R元 12.1%]
- 「公債費(臨財債除く)」は、12年連続減となり、「500億円未満」を達成の見込み [R元予算 476億円]
- 「県債残高(臨財債除く)」は、「5,000億円未満」を達成の見込み [R元末 4,990億円程度]
- 「財政調整的基金残高(財調+減債)」は、「800億円」を確保の見込み [R元末 810億円程度]

「実質公債費比率」全国27位
「将来負担比率」全国21位

◆ 新たな財政構造改革の必要性

- 国の動向の影響を受けやすい財政構造であり、近年、本県の「一般財源総額」は、減少傾向
- 「国難打破」・「Society5.0」を先取りする「未来投資」や「社会保障費」のさらなる増加への対応
- バランスの取れた「持続可能な財政運営」に向け、「改革目標」及び「羅針盤となる方針」が必要

2 財政構造改革の方向性

◆ SDGs を実装する「政策創造」と「健全財政」の両立

- 「人口減少」「災害列島」という二つの「国難打破」をはじめ、「SDGsの実装」に向けて、「政策創造」と「健全財政」を両立するバランスの取れた「持続可能な財政運営」を推進
- 「国の3か年緊急対策」の積極活用により「県土強靱化」を加速する中、財政負担の抑制のため、財源措置の有利な「新設地方債」を優先活用するとともに、「別枠管理」により将来負担を見える化

◆ 予算編成における「働き方改革」の実装

- 従来の「サマープロデュースの廃止」や「マイナスシーリングの撤廃」による作業の簡素化
- 「枠配分予算の拡大」や「効率的な資料作成」による業務改善の推進

◆ 「健全財政センサー指標」を活用した「健全財政の好循環」の確立

- 新たに「早期検知」「事後検証」の指標を活用し、PDCA確保・財政状況の見える化をより一層推進
- 「健全財政の好循環」を確立し、「新たな行政課題」への的確に対応

➢ 【検知型】…「単年度実質公債費比率」

- ・ 「公債費・県債残高」増加による財政悪化を早期検知し、実質公債費比率の上昇基調を未然防止
※ 「単年度実質公債費比率」の推移：(H28決算)12.5% (H29決算)12.2% (H30決算)11.6%

➢ 【検証型】…「プライマリー・バランス」

- ・ 新公会計を活用し、県債に過度に依存しない財政運営が行われていることを事後検証
※ 「新公会計」に基づく財務書類の作成以降、「11年連続で黒字」を達成

3 新たな「改革目標」

◆ 「実質公債費比率」の堅持

- 「実質公債費比率(現行目標:13.0%程度)」について、令和4年度まで「12%台以下」を堅持

◆ 「公債費」「県債残高」の縮減(「臨時財政対策債」及び「国緊急対策に伴う新設地方債」を除く)

- 「公債費」について、令和4年度末までに「440億円未満」へと縮減
- 「県債残高」について、令和4年度末までに「4,800億円未満」へと縮減

◆ 「財政調整的基金残高」の適正管理

- 「財政調整的基金残高」について、令和4年度まで「800億円以上」を堅持



改革目標の達成に向け、「歳入・歳出改革」をさらに進化

- 「クラウド・ファンディング」や「競争的外部資金」などの積極的活用
- 「徳島発！スマート予算事業」のさらなる進化
- 「若手タスクフォース」提言の積極的な反映 など

目指す姿

「未来投資」を支える「持続可能な財政基盤」を確立